

向日市商工会情報

令和7年桜まつりについて

3月29日(土)・30日(日)、向日神社境内で「桜まつり」を開催します。舞楽殿では和太鼓や地元高校生による吹奏楽などの各種催しものが多数、また客殿付近では野点(3月29日(土)11時～14時30分)やお琴が演奏されます。(ただし、雨天の場合は中止)

飲食の店の出店もありますので、会員の皆様には、同封しております「お茶席ご招待券」にて「桜まつり」で春のひとときをお楽しみ下さい。

総代会開催日等について

令和7年度向日市商工会通常総代会を開催いたします。

1. 日 時：5月19日(月) 午後4時30分
2. 場 所：ホテル日航プリンセス京都
3. 議 案：令和6年度事業報告・収支決算
令和7年度事業計画(案)

※総代の皆様へは4月下旬に別途ご案内いたします。

「会員の集い」開催日等について

会員相互の交流・親睦を深めるため会員の集いを開催いたしますので、ぜひご参加下さい。(参加申込は別途ご案内いたします。)

1. 日 時：5月19日(月) 午後6時
2. 場 所：ホテル日航プリンセス京都

タケノコ掘り体験のご案内

向日市が誇る地域資源の「竹」をテーマとした春の観光ツアーを実施します。竹の径や京都市洛西竹林公園で、竹のことに詳しい地元の竹職人が軽快に、そして愉快地にガイドしてくれます。ガイドの後は、タケノコ掘りを体験してもらいます。竹に関する「ここでしか聞けない話」や「ここでしかできない体験」に触れてみませんか。

- 開催日時 令和7年4月5日(土)
12日(土)
19日(土)
26日(土)

午前10時～午後1時頃まで ※荒天中止

- 定員 各回20名程度(先着順)
- 参加料 大人(中学生以上)4,000円
子供(小学生以下)1,500円
※採ったタケノコは大人1人2kg程度まで、
小学生以下1人500g程度まで持ち帰り可能
- 集合場所 京都市洛西竹林公園
北入口前(有料駐車場あり)
住所：京都市西京区大枝北福西町
2丁目300-3
- 持ち物 雨具・虫除け対策グッズ・飲み物
※掘具に限りがございます。
クワなどお持ちの方はご持参下さい。
- 申込方法 3月7日(金)から電話受付開始
平日午前9時～午後5時まで
(土・日・祝日を除く)
TEL：075-921-2732
(向日市竹産業振興協議会 向日市商工会内)
- 中止の場合は、
向日市商工会および向日市観光協会の
ホームページにてお知らせいたします。

※詳細については、商工会事務局まで。

工業部会主催 経営セミナーのご案内

向日市商工会工業部会主催で「決算書の読み方と活かし方」をテーマとしたセミナーを開催します。

本セミナーでは、決算書の仕組みや用語の意味、数字の流れなどを理解した上で、決算書から経営体質の把握や今後の事業計画を作成する上での活かし方について解説します。

●日時：令和7年3月18日（火）

午後6時～午後8時30分

●場所：向日市商工観光振興センター

●定員：15名（定員となり次第〆切）

●講師：税理士法人GROWLEAD

中小企業診断士・税理士

石橋 研一 氏

●申込期限：令和7年3月14日（金）まで

※詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

商業部会経営セミナー開催報告

1月23日（木）に商業部会主催で「SNS投稿における 文章のライティング方法」をテーマに、前田 ゆみか 氏をお招きし、SNS投稿における文章の特徴、文章作成のポイントやコツなどを解説いただきました。

自社サービス紹介の文章を作成するワークなども交えて勉強いただきました。



工業部会視察研修開催報告

1月31日（金）に工業部会の視察研修を行いました。午前中はトヨタ産業技術記念館にて繊維機械と、自動車の技術の変遷について見学し、午後からは名古屋城にて城内の本丸御殿などを見学いたしました。



サービス部会経営セミナー開催報告

2月14日（金）サービス部会主催で社会保険労務士 岸 孝雄氏をお招きし、「ハラスメント対策セミナー」を実施しました。

多岐にわたるハラスメントの理解、ハラスメントをしない・受けない為の仕組み作りについてわかりやすく解説いただきました。



マル経融資のご案内

マル経融資（一般マル経）とは、日本政策金融公庫が貸付を行う、小規模事業者経営改善資金のことを言います。

商工会で経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度（*ご利用にあたっては、商工会の推薦が必要）となっています。

資金の使いみちとして、運転資金と設備資金があり、融資限度額は2,000万円です。

また、ご返済期間は、運転資金10年以内（うち据置期間2年以内）、設備資金10年以内（うち据置期間2年以内）、利率は1.75%（年）です。（令和7年2月3日現在）

※詳細については、商工会事務局まで

価格転嫁検討ツールのご紹介

（独）中小企業基盤整備機構のホームページにて価格転嫁検討ツールがご利用いただけます。

価格転嫁検討ツールでは、仕入れ・材料費や人件費、水道光熱費等のコスト増加分を価格に反映させる際に商品別（取引先別）の収支状況を確認しながら目指すべき取引価格を検討できるシミュレーションツールとなっていますのでぜひご利用ください。

ツールは下記 URL よりアクセスできます。

<https://kagakutenka.smrj.go.jp/>

※パソコンのみ対応しております。スマートフォンではご利用いただけませんのでご注意ください。

新サービス移行に伴う

「みらデジ」サービス終了について

デジタル化導入による経営課題の解決をサポートしておりました「みらデジ」ですが、新サービスへの移行に伴い令和7年3月31日（月）でサービス終了となります。

今後は4月1日（火）より開設予定の新サービス「デジwith」にてデジタル化導入のサポートを行いますので引き続きご利用ください。

詳細に関しましては下記のQRコードもしくはURLよりご確認ください。



https://www.miradigi.go.jp/info/250131_2/

小規模企業共済制度について

小規模企業の個人事業主が事業を廃止、もしくは会社等の役員の方が退職した場合など、第一線を退いたときに備えて、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

◆制度の特色

- ①掛金は全額所得控除できます。
- ②共済金は退職所得扱い（一括受取り）又は公的年金等の雑所得扱い（分割受取り）となります。
- ③納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の貸付が受けられます。

◆加入できる方

常時使用する従業員が20人（商業・サービス業では5人）以下の個人事業主及び会社の役員。小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

◆掛金

月額1,000円～70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選べます。

◆共済金

加入後6ヶ月以降に、個人事業の廃止や会社等の解散、役員の疾病・負傷又は死亡による退職、老齢給付など、加入者の方に生じた事由や掛金の納付月数に応じて、法律で定められた額が支払われます。

※詳細については、商工会事務局まで

自動車事故費用共済制度について

万が一の人身事故。自動車保険に入っているから安心と思っていないですか？

人身事故で加害者となった場合には、お見舞い費用や、香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。相手側に対する道義的責任（誠意）についての補償は自動車事保険では必ずしも十分とはいえません。もしものとき、あなたの経済的負担を幅広くサポートする共済、それが自動車事故費用共済です。

<特徴>

- ①万一の自動車事故の場合、すべての共済金を契約者（あなた）にお支払いします。
- ②自動車保険とは関係なく、確認次第すみやかにお支払いします。
- ③もしも加害者になってしまった場合、香典供花料、葬儀費用、相手側への誠意を示すお見舞金などの出費にお役立ていただけます。
- ④共済掛金は運転者の年齢等に関係なく、車種別に設定しています。
- ⑤事業者の場合は、掛金はすべて損金処理ができます。

補償内容、共済掛金・期間、補償対象となる運転手の範囲などの詳細は、下記URL又は商工会事務局まで。

京都共済協同組合：

<https://kyosai-kyoto.com/product/carjiko/>

お知り合いの方を是非ご紹介ください！ 入会キャンペーン実施中

昨年10月から実施している入会キャンペーンもあと1か月となりました。

期間中のご入会で、入会金が0円になります。また、紹介していただいた会員および新規入会の方にはそれぞれ現金5,000円を進呈いたします。

キャンペーン期間は3月31（月）までとなっておりますので、新規入会に心あたりのある方は事務局までご連絡ください。

是非ご一報ください。

女性部活動便り

日 時			活動行事	場 所
3月	3日(月)	14:00	第11回 常任委員会	商工観光振興センター
3月	29日(土) 30日(日)		桜まつり 模擬店出展	向日神社境内

※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。

3月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
3月18日(火) 午後6時～午後8時30分	工業部会主催 経営セミナー	商工観光 振興センター	決算書の読み方・活かし方セミナー 講師：税理士法人 GROWLEAD 代表社員 石橋 研一 氏
3月29日(土)、30日(日)	桜まつり	向日神社	向日神社にて、桜まつりを開催いたします。
3月4日(火)、18日(火) 午後1時～午後4時30分 (最終受付：午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。 事前連絡必要。 担当：秋田 有宇子 税理士 相談無料・秘密厳守。